



2022年9月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2022年7月29日

上場会社名 ホウライ株式会社 上場取引所 東
 コード番号 9679 URL <https://www.horai-kk.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 寺本 敏之
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員財務企画部長 (氏名) 三野 眞 TEL 03-6810-8117
 四半期報告書提出予定日 2022年8月1日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無：無
 四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年9月期第3四半期の業績 (2021年10月1日～2022年6月30日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年9月期第3四半期	3,492	△1.8	282	31.3	485	44.9	337	34.4
2021年9月期第3四半期	3,556	3.8	214	—	335	786.2	250	704.5

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年9月期第3四半期	241.60	—
2021年9月期第3四半期	179.75	—

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。詳細は添付資料5ページ「(3) 四半期財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年9月期第3四半期	18,760	8,453	45.1
2021年9月期	19,021	8,122	42.7

(参考) 自己資本 2022年9月期第3四半期 8,453百万円 2021年9月期 8,122百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年9月期	—	0.00	—	50.00	50.00
2022年9月期	—	0.00	—	—	—
2022年9月期(予想)	—	—	—	50.00	50.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2022年9月期の業績予想 (2021年10月1日～2022年9月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	4,800	△1.0	350	69.1	585	63.2	400	86.9	286.50

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有
 業績予想の修正については、本日(2022年7月29日)公表いたしました「通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数（四半期累計）

2022年9月期3Q	1,404,000株	2021年9月期	1,404,000株
2022年9月期3Q	7,859株	2021年9月期	7,744株
2022年9月期3Q	1,396,196株	2021年9月期3Q	1,396,281株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	4
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	5
(継続企業の前提に関する注記)	5
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	5
(会計方針の変更)	5

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和される中、経済社会活動が正常化に向かい、企業収益、個人消費ともに持ち直しの動きが見られました。一方で、変異ウイルスによる感染再拡大や中国における経済活動抑制、ウクライナ情勢の緊迫化等もあり、原材料価格の高騰や供給面での制約、金融資本市場における円安進行、消費者物価の上昇等の景気下振れリスクが徐々に拡大いたしました。

このような状況下、当社は各事業がそれぞれの特性に応じた施策の推進に努めました。

当第3四半期累計期間の経営成績は、営業収益は、不動産事業は前年同期を上回りましたが、保険事業、ゴルフ事業は前年同期を下回り、千本松牧場は「収益認識に関する会計基準」(以下、収益認識会計基準)適用の影響から前年同期を下回りました。全体での営業収益は3,492百万円(前年同期比64百万円減、うち収益認識会計基準適用の影響により233百万円減)と収益認識会計基準適用の影響から前年同期比減収となりました。営業総利益は、保険事業、ゴルフ事業は前年同期を下回りましたが、不動産事業、千本松牧場は前年同期を上回り、全体では751百万円(前年同期比78百万円増、うち収益認識会計基準適用の影響により10百万円減)と前年同期比増益となりました。一般管理費は469百万円(前年同期比11百万円増)と前年同期を上回り、営業利益は282百万円(前年同期比67百万円増、うち収益認識会計基準適用の影響により10百万円減)と前年同期比増益となりました。営業外収益にゴルフ会員権消却益178百万円(前年同期比70百万円増)を計上したことを主因に、経常利益は485百万円(前年同期比150百万円増、うち収益認識会計基準適用の影響により10百万円減)、四半期純利益は337百万円(前年同期比86百万円増、うち収益認識会計基準適用の影響により8百万円減)となりました。

なお、上述のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。詳細については、「2. 四半期財務諸表及び主な注記(3) 四半期財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

①保険事業

お客様とのリレーションを深め、様々なリスクマネジメントのご要望に応じた保険商品の提案を行う等、お客様に寄り添ったコンサルティングを推進しました。営業収益は、生命保険分野は新たなご契約を数多くいただき増加しましたが、損害保険分野は更改を迎える契約の減少を主因に減少し、全体で872百万円(前年同期比21百万円減)となりました。営業原価は生産性向上の取り組みに伴う費用増加を主因に前年同期を上回り、営業総利益は306百万円(前年同期比35百万円減)となりました。

②不動産事業

所有不動産の入居率はほぼ満室状態で安定的に推移し、収益認識会計基準適用の影響もありましたが、営業収益は903百万円(前年同期比5百万円増)となりました。営業原価は経費等の見直しにより前年同期を下回り、営業総利益は559百万円(前年同期比33百万円増)となりました。

③千本松牧場

第6波到来に伴うまん延防止等重点措置の延長等、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により厳しい状況が続きましたが、3月の重点措置解除に伴い観光施設へのご来場者数も次第に回復し、また、新しい牧場コンセプト「PURE MILK FARM」の下、地産品コーナーの充実や商品パッケージのリニューアル、ドリンクセット・和食定食等のレストランメニューの拡充、看板やメニュー表の刷新、景観の向上等、ご来場者様によりお楽しみいただける牧場作りに努めたことで、観光施設は前年同期比増収となりました。4月には、牧場内の「どうぶつふれあい広場」において、お子様が直接触れ合える動物の数や触れ合いスペースを増やし、大変ご好評をいただいております。外販営業は地元量販店、ギフト商社向けが伸長し、前年同期比増収となりました。酪農は1頭当たりの搾乳量、搾乳牛頭数とも増加いたしました。収益認識会計基準適用の影響で前年同期比減収となりました。

この結果、営業収益は全体で1,190百万円(前年同期比17百万円減)となりました。営業原価は収益認識会計基準適用の影響を主因に前年同期を下回り、営業総損失は52百万円(前年同期比96百万円改善)となりました。

④ゴルフ事業

従来より注力しておりますコースコンディション維持・向上への取り組みにより、引続きご来場者様からコースに対して高いご評価をいただいたことに加え、レディースデーの増設、プレー前日宿泊プランの提供、企業を中心としたコンペ誘致等、より多くの方にご来場いただけるよう努めました。また、ホウライカントリー倶楽部における手押しカートプレーのご提供、クラブハウス売店の商品見直し、レストランメニューの改善等に取り組み、ご来場者様の満足度向上に努めました。6月には、昨年5月に続き西那須野カントリー倶楽部で男子プロトーナメントを開催し、参加した男子プロにもコースをお褒めいただく等、ネット配信等を通じて我が国有数のゴルフ場としての認知度が一段と向上いたしました。

この結果、当第3四半期会計期間は前年同期を上回る方にご来場いただきましたが、12月～2月の降雪によるクローズの影響を回復するには至らず、当第3四半期累計期間のご来場者数は前年同期を下回り、営業収益は525百万円(前年同期比31百万円減)となりました。営業原価は、ご来場者数の減少に伴う変動費の減少に加えて経費の抑制に努めたことから前年同期を下回り、営業総損失は61百万円(前年同期比17百万円悪化)となりました。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,638,441	3,322,745
受取手形及び売掛金	263,287	306,069
商品及び製品	104,259	104,862
仕掛品	8,204	14,800
原材料及び貯蔵品	37,563	45,568
その他	84,255	110,863
貸倒引当金	△103	△126
流動資産合計	4,135,909	3,904,783
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,661,459	3,616,972
土地	8,266,772	8,266,772
その他(純額)	1,830,331	1,842,277
有形固定資産合計	13,758,562	13,726,021
無形固定資産		
投資その他の資産	24,470	20,916
その他	1,125,656	1,131,623
貸倒引当金	△23,000	△23,000
投資その他の資産合計	1,102,656	1,108,623
固定資産合計	14,885,689	14,855,561
資産合計	19,021,599	18,760,345
負債の部		
流動負債		
買掛金	76,349	101,661
未払法人税等	55,338	69,586
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
引当金	96,706	29,728
その他	965,288	802,891
流動負債合計	1,293,682	1,103,868
固定負債		
長期預り保証金	6,445,030	6,102,461
長期借入金	2,800,000	2,750,000
引当金	105,470	128,715
資産除去債務	97,838	98,542
その他	156,585	123,491
固定負債合計	9,604,924	9,203,210
負債合計	10,898,607	10,307,079
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,340,550	4,340,550
資本剰余金	527,052	527,052
利益剰余金	3,139,760	3,407,263
自己株式	△18,971	△19,325
株主資本合計	7,988,390	8,255,540
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	134,601	197,725
評価・換算差額等合計	134,601	197,725
純資産合計	8,122,991	8,453,266
負債純資産合計	19,021,599	18,760,345

(2) 四半期損益計算書
(第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
営業収益	3,556,567	3,492,494
営業原価	2,883,366	2,740,895
営業総利益	673,201	751,599
一般管理費	458,320	469,412
営業利益	214,881	282,186
営業外収益		
受取利息	24	24
受取配当金	23,473	35,207
会員権消却益	108,125	178,198
その他	32,437	19,799
営業外収益合計	164,059	233,230
営業外費用		
支払利息	23,668	22,894
乳牛除売却損	10,727	4,957
ゴルフ関連調査研究費	7,130	1,970
その他	2,252	17
営業外費用合計	43,780	29,838
経常利益	335,160	485,578
特別利益		
固定資産売却益	—	1,499
特別利益合計	—	1,499
特別損失		
固定資産除売却損	7,179	6,774
特別損失合計	7,179	6,774
税引前四半期純利益	327,981	480,303
法人税、住民税及び事業税	34,244	80,679
法人税等調整額	42,752	62,308
法人税等合計	76,997	142,987
四半期純利益	250,984	337,316

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

・代理人取引

不動産事業及び千本松牧場の一部の取引において、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財またはサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

・有償支給取引

千本松牧場における有償支給取引については、従来は、支給品の譲渡に関してはその対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該取引が有償支給取引に該当する場合には、当該支給品の譲渡に関する収益は認識しない方法に変更しております。

・一定期間にわたり履行義務を充足する取引

ゴルフ事業の一部の取引については、従来は、一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務の充足につれて一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書き並びに第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期累計期間の営業収益は233,091千円減少し、営業原価は223,062千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ10,028千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」及び「前受金」は、第1四半期会計期間より「その他(契約負債)」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。